受動喫煙防止対策における飲食店の実態調査

一報告書 一

令和5年(2023年)10月

大阪府

目 次

調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••3
調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(I)健康増進法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
①「健康増進法」の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••4
②「原則屋内禁煙」の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(Ⅱ)店舗の状況等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
①従業員の総人数(アルバイト、パートタイマーを含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
②客席面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③経営形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(Ⅲ)店舗の客席での受動喫煙防止対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①2023年8月末時点の対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
②その他の受動喫煙防止対策の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③入口での喫煙可能、禁煙等の旨の標識掲示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
④受動喫煙防止対策による影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑤「2022年4月からの従業員雇用飲食店の原則屋内禁煙」の認知度・・・・	
⑥「2025年4月からの客席面積30㎡超飲食店の原則屋内禁煙」の認知度	
⑦「喫煙室設置費用補助制度」の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑧「原則屋内喫煙」にする実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑨「原則屋内喫煙」に向けた課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
⑩「原則屋内喫煙」に必要な支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····23
調査に用いた調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

調査概要

健康増進法の改正により、飲食店など多くの人が利用する施設は「原則屋内禁煙」とする新しいたばこのルールが2020年4月から開始されました。

本調査は、大阪府内の飲食店における受動喫煙防止対策の状況を把握し、今後の取組みの参考とするために実施しました。

調査方法と回収状況

調査対象	大阪府内の飲食店20,000店舗(無作為抽出)
調査方法	本府が有する飲食店のデータベース(約97,000店舗)から、無作為に抽出した大阪府内の20,000店舗に対して、調査票を郵送し、返信用封筒、メール、ウェブ(大阪府ホームページ内)により回収。
調査期間	2023年9月1日~9月30日
回収状況	調査票発送数 20,000件 有効回答数 2,177件 有効回答率 10.9%

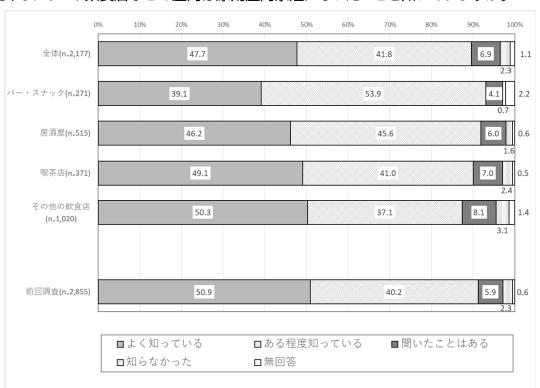
- ※アンケート調査結果の各設問の母数n(Number of case の略)は、設問に対する有効 回答数を意味します。
- ※各選択肢の構成比 は、小数点第2位以下を四捨五入しています。このため、択一式の回答については構成比の合計が100%にならない場合があります。また複数回答が可能な設問の場合、選択肢の構成比の合計が100%を超える場合があります。
- ※グラフ中の数字は、特に断り書きのない限りすべて構成比を意味し、単位は%です。

調査結果

(I)健康増進法について

①「健康増進法」の認知度

問1 「健康増進法(以下、「法」)」が改正され、2020年4月から新しいたばこのルールがスタートし、オフィスや飲食店などの屋内は原則屋内禁煙になったことを知っていますか。



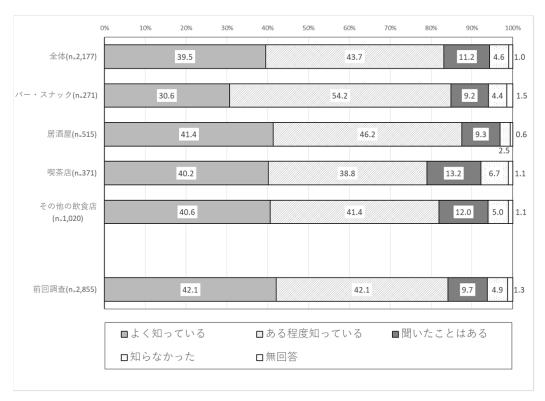
		_	/ 				当	種			
		±	全体 -		スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他の	D飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	よく知っている	1,039	47.7	106	39.1	238	46.2	182	49.1	513	50.3
2	ある程度知っている	911	41.8	146	53.9	235	45.6	152	41.0	378	37.1
3	聞いたことはある	151	6.9	11	4.1	31	6.0	26	7.0	83	8.1
4	知らなかった	51	2.3	2	0.7	8	1.6	9	2.4	32	3.1
	無回答	25	1.1	6	2.2	3	0.6	2	0.5	14	1.4
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0

[・]全体では、「よく知っている」が47.7%、「ある程度知っている」が41.8%、「聞いたことはある」が6.9%で、法の認知度は96.4%である。

[・]業種別にみても概ね同じ傾向である。

②「原則屋内禁煙」の認知度

問2 原則屋内禁煙では、屋内の一部の場所に「喫煙専用室」や「加熱式たばこ専用喫煙室」を設置できることを知っていますか。



_															
		全	/+-	業種											
		±	14	バー・	スナック	居	酒屋	喫	!茶店	その他の	の飲食店				
		実数 %		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
1	よく知っている	859	39.5	83	30.6	213	41.4	149	40.2	414	40.6				
2	ある程度知っている	951	43.7	147	54.2	238	46.2	144	38.8	422	41.4				
3	聞いたことはある	244	11.2	25	9.2	48	9.3	49	13.2	122	12.0				
4	知らなかった	101	4.6	12	4.4	13	2.5	25	6.7	51	5.0				
	無回答	22	1.0	4	1.5	3	0.6	4	1.1	11	1.1				
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0				

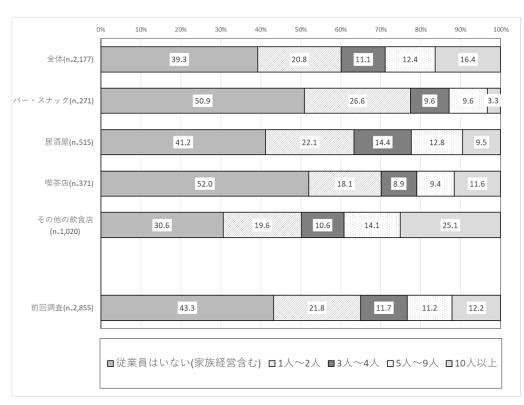
[・]全体では、「よく知っている」が39.5%、「ある程度知っている」が43.7%、「聞いたことはある」が11.2%で、喫煙室等の設置についての認知度は94.4%である。

[・]業種別にみても概ね同じ傾向である。

(Ⅱ)店舗の状況等について

①従業員の総人数(アルバイト、パートタイマーを含む)

問4 従業員の総人数(アルバイト、パートタイマーを含む)を教えてください。

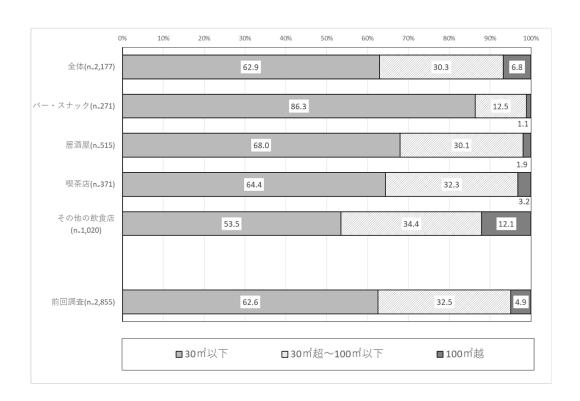


			/ +	業種											
		全体		バー・	バー・スナック		居酒屋		茶店	その他の飲食店					
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
1	従業員はいない(家族経営含む)	855	39.3	138	50.9	212	41.2	193	52.0	312	30.6				
2	1人~2人	453	20.8	72	26.6	114	22.1	67	18.1	200	19.6				
3	3人~4人	241	11.1	26	9.6	74	14.4	33	8.9	108	10.6				
4	5人~9人	271	12.4	26	9.6	66	12.8	35	9.4	144	14.1				
5	10人以上	357	16.4	9	3.3	49	9.5	43	11.6	256	25.1				
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0				

- ・全体では、「従業員はいない(家族経営含む)」が39.3%で一番多く、次いで「1人~2人」が20.8%。
- ・業種別にみると「バー・スナック」「喫茶店」で「従業員はいない(家族経営含む)」が多くなっている。

②客席面積

問5 客席面積を教えてください。

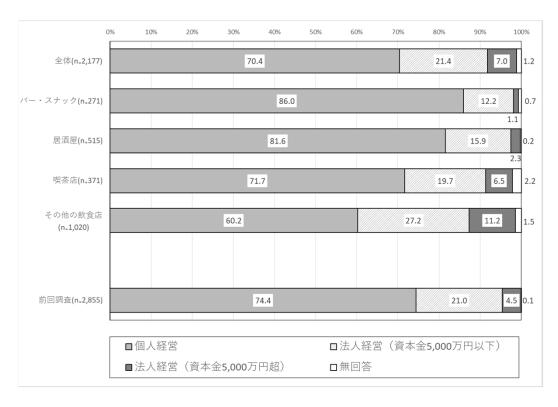


		全	/+				美	美種			
		±	144	バー・スナック		居	酒屋	喫	茶店	その他の飲食店	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	30㎡以下	1,369	62.9	234	86.3	350	68.0	239	64.4	546	53.5
2	30㎡超~100㎡以下	660	30.3	34	12.5	155	30.1	120	32.3	351	34.4
3	100㎡越	148	6.8	3	1.1	10	1.9	12	3.2	123	12.1
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0

- ・全体では、「30㎡以下」が62.9%で一番多く、100㎡以下が9割を超えている。
- ・業種別にみると「バー・スナック」が「30㎡以下」で特に多くなっている。

③経営形態

問6 経営形態について教えてください。



			/ -k-	業種											
		全体		バー・スナック		居酒屋		喫茶店		その他の飲食店					
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
1	個人経営	1,533	70.4	233	86.0	420	81.6	266	71.7	614	60.2				
2	法人経営(資本金5,000万円以下)	465	21.4	33	12.2	82	15.9	73	19.7	277	27.2				
3	法人経営(資本金5,000万円超)	153	7.0	3	1.1	12	2.3	24	6.5	114	11.2				
	無回答	26	1.2	2	0.7	1	0.2	8	2.2	15	1.5				
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0				

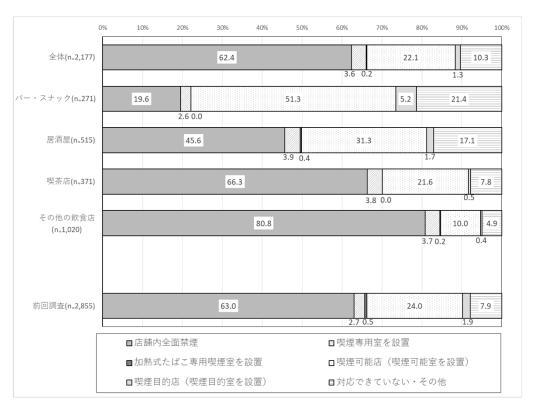
[・]全体では、「個人経営」が70.4%で一番多く、次いで「法人経営(資本金5,000万円以下)」が21.4%である。

[・]業種別にみると「バー・スナック」では「個人経営」が86.0%を占めている。

(Ⅲ)店舗の客席での受動喫煙防止対策について

①2023年8月末時点の対応状況

問7 2023年8月末時点の対応状況について教えてください。(複数回答不可)

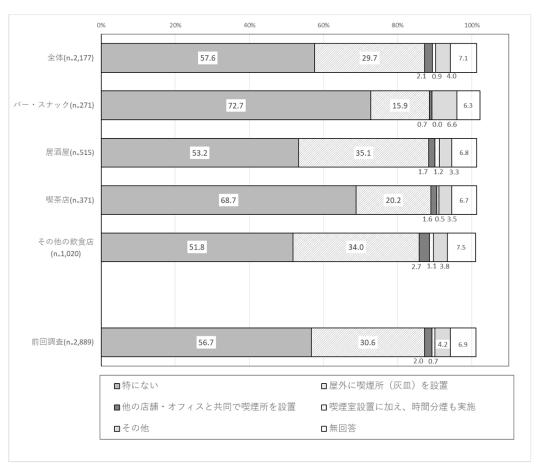


		_	<i>I</i> +				当	美種			
		全	144	バー・	スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他の	の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	店舗内全面禁煙	1,358	62.4	53	19.6	235	45.6	246	66.3	824	80.8
2	喫煙専用室を設置	79	3.6	7	2.6	20	3.9	14	3.8	38	3.7
3	加熱式たばこ専用喫煙室を設置	4	0.2	0	0.0	2	0.4	0	0.0	2	0.2
4	喫煙可能店(喫煙可能室を設置)	482	22.1	139	51.3	161	31.3	80	21.6	102	10.0
5	喫煙目的店(喫煙目的室を設置)	29	1.3	14	5.2	9	1.7	2	0.5	4	0.4
6	対応できていない・その他	225	10.3	58	21.4	88	17.1	29	7.8	50	4.9
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0

- ・全体では、「店舗内全面禁煙」が62.4%で一番多く、次いで「喫煙可能店(喫煙可能室を設置)」が22.1%である。
- ・業種別にみると「その他飲食店」では「店舗内全面禁煙」が80.8%を占めている。また、「バー・スナック」では「喫煙可能店(喫煙可能室を設置)」が51.3%と多い。
- ・前回調査と比べると「喫煙可能店(喫煙可能室を設置)」が1.9ポイント減少している。

②その他の受動喫煙防止対策の状況

問8 問7以外の受動喫煙防止対策の状況について教えてください。 (あてはまるもの全てに○をつけてください。)



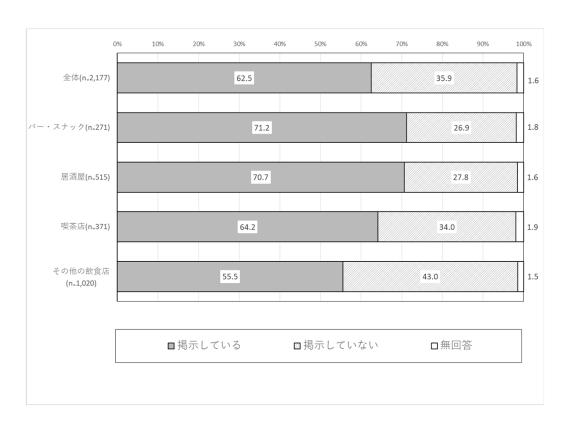
			/ +				業	種			
		全	144	バー・フ	スナック	居河	雪屋	喫ź	店	その他の	D飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	特にない	1,254	57.6	197	72.7	274	53.2	255	68.7	528	51.8
2	屋外に喫煙所(灰皿)を設置	646	29.7	43	15.9	181	35.1	75	20.2	347	34.0
3	他の店舗・オフィスと共同で喫煙所を 設置	45	2.1	2	0.7	9	1.7	6	1.6	28	2.7
4	喫煙室設置に加え、時間分煙も実施	19	0.9	0	0.0	6	1.2	2	0.5	11	1.1
5	その他	87	4.0	18	6.6	17	3.3	13	3.5	39	3.8
	無回答	154	7.1	17	6.3	35	6.8	25	6.7	77	7.5
	n(回答者数)/構成比(%)の合計	2,177	101.3	271	102.2	515	101.4	371	101.3	1,020	101.0

[・]全体では、「特にない」が57.6%で一番多く、次いで「屋外に喫煙所(灰皿)を設置」が29.7%である。

[・]業種別にみると「居酒屋」や「その他飲食店」で「屋外に喫煙所(灰皿)を設置」が多い。

③入口での喫煙可能、禁煙等の旨の標識掲示

問9 店舗の入口に喫煙可能、禁煙等の旨の標識を掲示していますか。



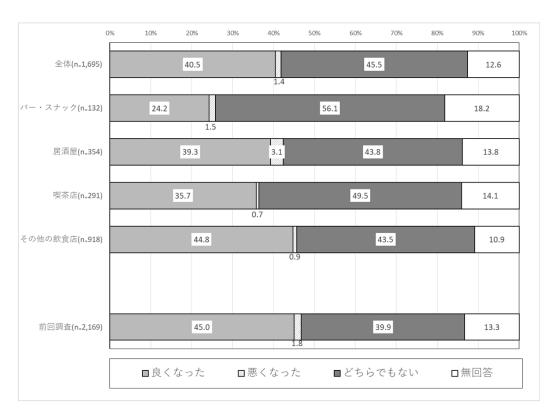
		Δ	/ +				美	美種			
		全	144	バー・	スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他の	の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	掲示している	1,361	62.5	193	71.2	364	70.7	238	64.2	566	55.5
2	掲示していない	781	35.9	73	26.9	143	27.8	126	34.0	439	43.0
	無回答	35	1.6	5	1.8	8	1.6	7	1.9	15	1.5
n(🗆	答者数)/構成比(%)の合計	2,177	100.0	271	100.0	515	100.0	371	100.0	1,020	100.0

- ・「掲示している」が62.5%、「掲示していない」が35.9%である。
- ・業種別にみると「その他の飲食店」で、「掲示していない」が43.0%で多い。 ※令和4年度は調査未実施

④受動喫煙防止対策による影響

問10 受動喫煙防止対策による影響を教えてください。 (問7で「4 喫煙可能店(喫煙可能室を設置)」を選択した方を除く。)

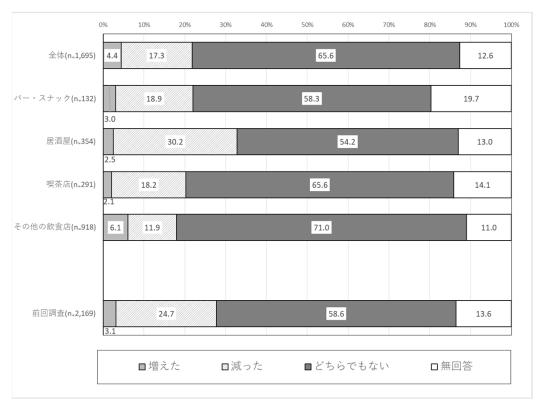
○店内環境について



		全	/ +				業	種			
		±	144	バー・	スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他	の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	良くなった	686	40.5	32	24.2	139	39.3	104	35.7	411	44.8
2	悪くなった	23	1.4	2	1.5	11	3.1	2	0.7	8	0.9
3	どちらでもない	772	45.5	74	56.1	155	43.8	144	49.5	399	43.5
	無回答	214	12.6	24	18.2	49	13.8	41	14.1	100	10.9
n(🗈	n(回答者数)/構成比(%)の合計 1,695 10(132	100.0	354	100.0	291	100.0	918	100.0

- ・全体では、「どちらでもない」が45.5%、次いで「良くなった」が40.5%である。
- ・業種別にみると「その他の飲食店」では「良くなった」が44.8%と多い。

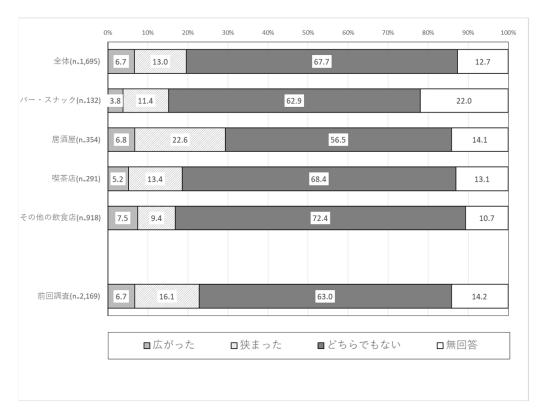
○客数について



		全	/ +	業種											
		±	144	バー・	スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他	の飲食店				
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
1	増えた	75	4.4	4	3.0	9	2.5	6	2.1	56	6.1				
2	減った	294	17.3	25	18.9	107	30.2	53	18.2	109	11.9				
3	どちらでもない	1,112	65.6	77	58.3	192	54.2	191	65.6	652	71.0				
	無回答	214	12.6	26	19.7	46	13.0	41	14.1	101	11.0				
n	(回答者数)/構成比(%)の合計	1,695	100.0	132	100.0	354	100.0	291	100.0	918	100.0				

[・]全体では、「どちらでもない」が65.6%、次いで「減った」が17.3%である。 ・業種別にみると「居酒屋」で「減った」が30.2%と多い。

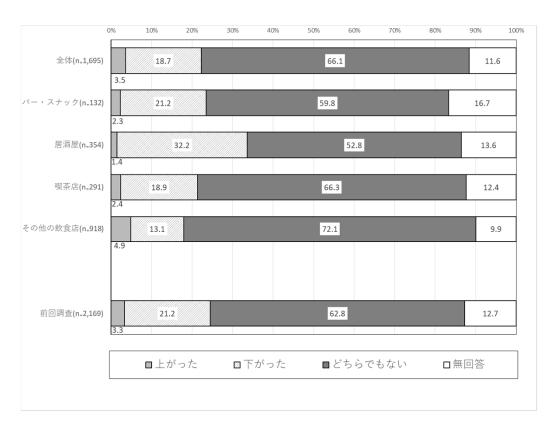
○客層について



		業種											
	全体		144	バー・スナック		居酒屋		喫	茶店	その他	の飲食店		
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
1	広がった	113	6.7	5	3.8	24	6.8	15	5.2	69	7.5		
2	狭まった	220	13.0	15	11.4	80	22.6	39	13.4	86	9.4		
3	どちらでもない	1,147	67.7	83	62.9	200	56.5	199	68.4	665	72.4		
	無回答	215	12.7	29	22.0	50	14.1	38	13.1	98	10.7		
n(🗈	(回答者数)/構成比(%)の合計 1,695 100.0		132	100.0	354	100.0	291	100.0	918	100.0			

- ・全体では、「どちらでもない」が67.7%、次いで「狭まった」が13.0%である。
- ・業種別にみると「居酒屋」で「狭まった」が22.6%と多い。

○売り上げについて

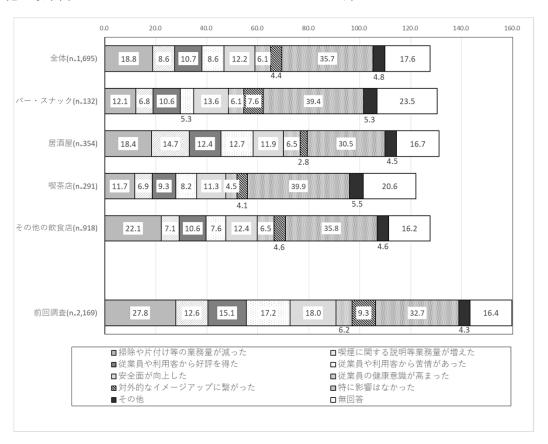


		./+	業種											
	全体		バー・	スナック	居	酒屋	喫	茶店	その他の飲食店					
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%			
1	上がった	60	3.5	3	2.3	5	1.4	7	2.4	45	4.9			
2	下がった	317	18.7	28	21.2	114	32.2	55	18.9	120	13.1			
3	どちらでもない	1,121	66.1	79	59.8	187	52.8	193	66.3	662	72.1			
	無回答	197	11.6	22	16.7	48	13.6	36	12.4	91	9.9			
n(回	 答者数)/構成比(%)の合計	1,695	100.0	132	100.0	354	100.0	291	100.0	918	100.0			

[・]全体では、「どちらでもない」が66.1%、次いで「下がった」が18.7%である。

[・]業種別にみると「居酒屋」で「下がった」が32.2%と多い。

○その他の影響(あてはまるもの全てに○をつけてください。)



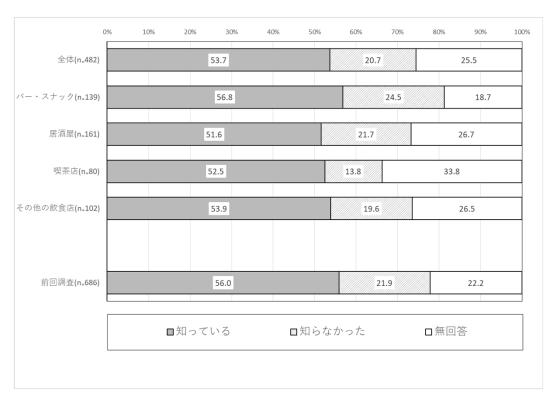
	4	_	<i>I</i> +				業	種			
		全	144	バー・	スナック	居	居酒屋		喫茶店		の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	掃除や片付け等の業務量が減った	318	18.8	16	12.1	65	18.4	34	11.7	203	22.1
2	喫煙に関する説明等業務量が増えた	146	8.6	7	6.8	52	14.7	20	6.9	65	7.1
3	従業員や利用客から好評を得た	182	10.7	18	10.6	44	12.4	27	9.3	97	10.6
4	従業員や利用客から苦情があった	146	8.6	8	5.3	45	12.7	24	8.2	70	7.6
5	安全面が向上した	207	12.2	10	13.6	42	11.9	33	11.3	114	12.4
6	従業員の健康意識が高まった	104	6.1	52	6.1	23	6.5	13	4.5	60	6.5
7	対外的なイメージアップに繋がった	74	4.4	8	7.6	10	2.8	12	4.1	42	4.6
8	特に影響はなかった	605	35.7	10	39.4	108	30.5	116	39.9	329	35.8
9	その他	81	4.8	52	5.3	16	4.5	16	5.5	42	4.6
	無回答	299	17.6	7	23.5	59	16.7	60	20.6	149	16.2
n(回答者数)/構成比(%)の合計		1,695	127.6	132	130.3	354	131.1	291	122.0	918	127.6

[・]全体では、「特に影響がなかった」が35.7%と最も多く、次いで「掃除や片付け等の業務量が減った」が18.8%、「安全面が向上した」が12.2%、「従業員や利用客から好評を得た」が10.7%である。

[・]前回調査と比べると「特に影響がなかった」が3.0ポイント増加している。

⑤「2022年4月からの従業員雇用飲食店の原則屋内禁煙」の認知度

問11 「大阪府受動喫煙防止条例(以下「府条例」)」により、従業員を雇用する飲食店は、2022 年4月から客席面積に関係なく「原則屋内禁煙」(努力義務)となったことを知っています か。(喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)

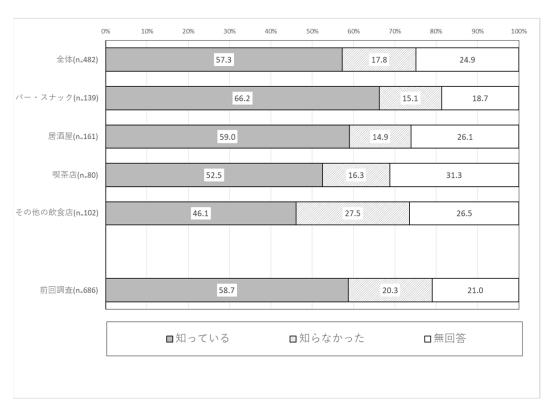


			>/+	業種											
			全体		バー・スナック		居酒屋		喫茶店		の飲食店				
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
1	知っている	259	53.7	79	56.8	83	51.6	42	52.5	55	53.9				
2	知らなかった	100	20.7	34	24.5	35	21.7	11	13.8	20	19.6				
	無回答	123	25.5	26	18.7	43	26.7	27	33.8	27	26.5				
n	n(回答者数)/構成比(%)の合計		100.0	139	100.0	161	100.0	80	100.0	102	100.0				

- ・全体では、「知っている」が53.7%である。
- ・業種別にみると「喫茶店」が「知らなかった」が13.8%と少ない。
- ・前回調査と比べると、「知っている」が2.3ポイント減少している。

⑥「2025年4月からの客席面積30㎡超飲食店の原則屋内禁煙」の認知度

問12 「府条例」により、府内の客席面積30㎡を超える飲食店は、2025年4月から「原則屋内禁煙」となることを知っていますか。(喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)

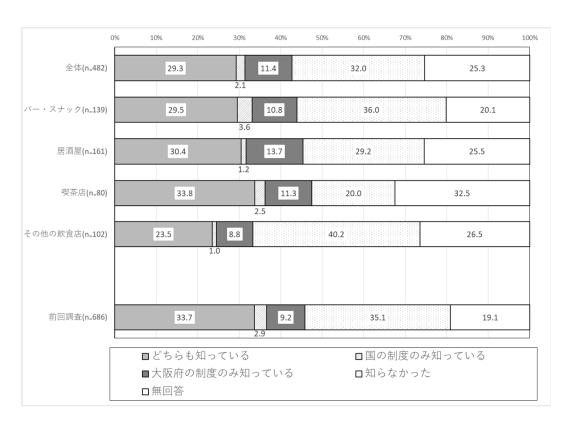


			\ <i>H</i>	業種										
			全体		バー・スナック		居酒屋		₹	その他の飲食店				
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%			
1	知っている	276	57.3	92	66.2	95	59.0	42	52.5	47	46.1			
2	知らなかった	86	17.8	21	15.1	24	14.9	13	16.3	28	27.5			
	無回答	120	24.9	26	18.7	42	26.1	25	31.3	27	26.5			
r	n(回答者数)/構成比(%)の合計		100.0	139	100.0	161	100.0	80	100.0	102	100.0			

- ・全体では、「知っている」が57.3%である。
- ・業種別にみると「その他飲食店」で「知らなかった」が27.5%と多い。
- ・前回調査と比べると、「知っている」が1.4ポイント減少している。

⑦「喫煙室設置費用補助制度」の認知度

問13 府条例により「原則屋内禁煙」となる飲食店を対象に、喫煙室設置費用や店内禁煙化に伴 う改装費用等の一部を補助する国及び大阪府の制度があることを知っていますか。 (喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)

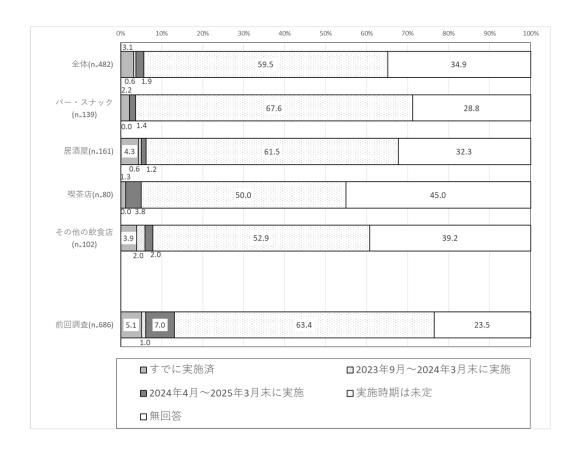


			<i></i> ∆ <i>I</i> +				業	锺			
			全体		バー・スナック		居酒屋		喫茶店		の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	どちらも知っている	141	29.3	41	29.5	49	30.4	27	33.8	24	23.5
2	国の制度のみ知っている	10	2.1	5	3.6	2	1.2	2	2.5	1	1.0
3	大阪府の制度のみ知っている	55	11.4	15	10.8	22	13.7	9	11.3	9	8.8
4	知らなかった	154	32.0	50	36.0	47	29.2	16	20.0	41	40.2
	無回答	122	25.3	28	20.1	41	25.5	26	32.5	27	26.5
	n(回答者数)/構成比(%)の合計		100.0	139	100.0	161	100.0	80	100.0	102	100.0

- ・全体では、「知らなかった」が32.0%と最も多く、次いで「どちらも知っている」が29.3%、「大阪府の制度のみ知っている」が11.4%、「国の制度のみ知っている」が2.1%である。
- ・業種別にみると「喫茶店」で「知らなかった」が20.0%と少ない。
- ・前回調査と比べると、「どちらも知っている」が4.4ポイント減少している。

⑧「原則屋内喫煙」にする実施時期

問14 「原則屋内禁煙」にする実施時期(見込み)を教えてください。(喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)

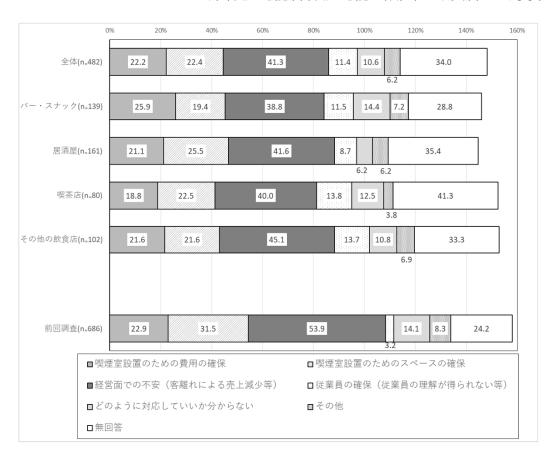


			\ <i>H</i>	業種									
			全体		バー・スナック		居酒屋		喫茶店		の飲食店		
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
1	すでに実施済	15	3.1	3	2.2	7	4.3	1	1.3	4	3.9		
2	2023年9月~2024年3月末に実施	3	0.6	0	0.0	1	0.6	0	0.0	2	2.0		
3	2024年4月~2025年3月末に実施	9	1.9	2	1.4	2	1.2	3	3.8	2	2.0		
4	実施時期は未定	287	59.5	94	67.6	99	61.5	40	50.0	54	52.9		
	無回答	168	34.9	40	28.8	52	32.3	36	45.0	40	39.2		
	n(回答者数)/構成比(%)の合計		100.0	139	100.0	161	100.0	80	100.0	102	100.0		

[・]全体では、「実施時期は未定」が59.5%と最も多く、次いで「すでに実施済」が3.1%、「2024年4月~2025年3月末に実施」が1.9%、「2023年9月~2024年3月末に実施」が0.6%である。

⑨「原則屋内喫煙」に向けた課題

問15 「原則屋内禁煙」に取り組んでいくにあたってどのような課題がありますか。(あてはまるもの全てに〇をつけてください。)(喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)



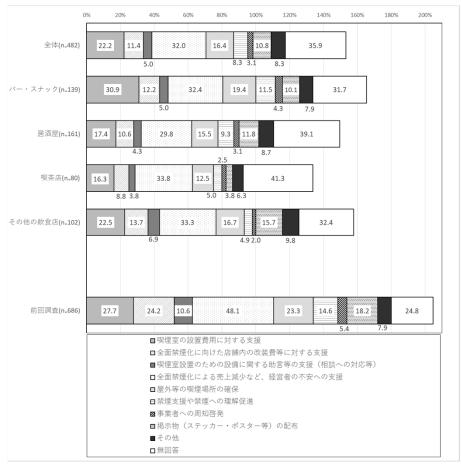
			\/ +				業	锺			
		3	全体		スナック	居	酒屋	喫茶店		その他	の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	喫煙室設置のための費用の確保	107	22.2	36	25.9	34	21.1	15	18.8	22	21.6
2	喫煙室設置のためのスペースの確保	108	22.4	27	19.4	41	25.5	18	22.5	22	21.6
3	経営面での不安(客離れによる売上減少等)	199	41.3	54	38.8	67	41.6	32	40.0	46	45.1
4	従業員の確保(従業員の理解が得られない等)	55	11.4	16	11.5	14	8.7	11	13.8	14	13.7
5	どのように対応していいか分からない	51	10.6	20	14.4	10	6.2	10	12.5	11	10.8
6	その他	30	6.2	10	7.2	10	6.2	3	3.8	7	6.9
	無回答	164	34.0	40	28.8	57	35.4	33	41.3	34	33.3
	n(回答者数)/構成比(%)の合計		148.1	139	146.0	161	144.7	80	152.5	102	152.9

[・]全体では、「経営面での不安(客離れによる売上減少等)」が41.3%と最も多く、次いで「喫煙室設置のためのスペースの確保」が22.4%である。

[・]業種別でみても概ね同じ傾向である。

⑩「原則屋内喫煙」に必要な支援

問16 「原則屋内禁煙」に取り組むためには、どのような支援、環境整備があればよいと思いますか。(あてはまるもの全てに〇をつけてください。)(喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象)



			\ #				業	重			
		3	全体	バー・	バー・スナック		居酒屋		喫茶店		の飲食店
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	喫煙室の設置費用に対する支援	107	22.2	43	30.9	28	17.4	13	16.3	23	22.5
2	全面禁煙化に向けた店舗内の改装費等に対する支援	55	11.4	45	12.2	17	10.6	7	8.8	14	13.7
3	喫煙室設置のための設備に関する助言等の 支援(相談への対応等)	24	5.0	27	5.0	7	4.3	3	3.8	7	6.9
4	全面禁煙化による売上減少など、経営者の不安への支援	154	32.0	16	32.4	48	29.8	27	33.8	34	33.3
5	屋外等の喫煙場所の確保	79	16.4	6	19.4	25	15.5	10	12.5	17	16.7
6	禁煙支援や禁煙への理解促進	40	8.3	14	11.5	15	9.3	4	5.0	5	4.9
7	事業者への周知啓発	15	3.1	16	4.3	5	3.1	2	2.5	2	2.0
8	掲示物(ステッカー・ポスター等)の配布	52	10.8	6	10.1	19	11.8	3	3.8	16	15.7
9	その他	40	8.3	14	7.9	14	8.7	5	6.3	10	9.8
	無回答		35.9	11	31.7	63	39.1	33	41.3	33	32.4
n(回答者数)/構成比(%)の合計		482	153.3	139	165.5	161	149.7	80	133.8	102	157.8

- ・全体では、「全面禁煙化による売上減少など、経営者の不安への支援」が32.0%と最も多く、次いで「喫煙室の設置費用に対する支援」が22.2%である。
- ・前回調査と比べると、「禁煙支援や禁煙への理解促進」が6.3ポイント減少している。

調査に用いた調査票

【別紙】

受動喫煙防止対策に係るアンケート【調査票】

質問は、3つの項目【(1)~(Ⅲ)】に分かれています。該当する数字に〇をつけてくだ さい。ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力をお願いします。 (たばこのルール概要は最終面に掲載しています。)

(I)健康増進法について

- 問1 「健康増進法(以下、「法」)」が改正され、2020年4月から新しいたばこのルー ルがスタートし、オフィスや飲食店などの屋内は原則屋内禁煙になったことを知って いますか。
 - 2 ある程度知っている 1 よく知っている
 - 3 聞いたことはある 4 知らなかった
- 間2 原則屋内禁煙では、屋内の一部の場所に「喫煙専用室」や「加熱式たばこ専用喫煙 室」を設置できることを知っていますか。
 - 1 よく知っている 2 ある程度知っている
 - 3 聞いたことはある 4 知らなかった

楽以下の質問は、飲食店のみ対象です。

(Ⅱ)店舗の状況等について

- 問3 業種を教えてください。
 - 1 バー・スナック 2 居酒屋 3 喫茶店 4 その他の飲食店
- 間4 従業員の総人数 (アルバイト、パートタイマーを含む) を教えてください。
 - 1 従業員はいない (家族経営含む)
- 2 1人~2人

- 3 3人~4人
- 4 5人~9人
- 5 10人以上
- 問5 客席面積を教えてください。
 - (「客席」とは、飲食のためにお客さんが利用する場所のことです。 厨房、トイレ、廊下、 会計レジ、従業員専用スペース等は含みません。)
- 1 30㎡以下 2 30㎡超~100㎡以下 3 100m超
- 問6 経営形態について教えてください。

 - 2 法人経営(資本金5,000万円以下) 3 法人経営(資本金5,000万円超)

(Ⅲ)店舗の客席での受動喫煙防止対策について

- 問7 2023年8月末時点の対応状況について教えてください。 (複数回答不可)
 - 1 店舗内全面禁煙 2 喫煙専用室を設置
- ※喫煙室の区分等については、最終面のルール概要をご覧ください。
 - 3 加熱式たばこ専用喫煙室を設置 4 喫煙可能店 (喫煙可能室を設置) ◆
 - 5 喫煙目的店 (喫煙目的室を設置)
 - 6 対応できていない・その他
- ※「嗅煙可能店」及び「喫煙可能室を設置」は、一定の要件を満たす小規模の既存飲食店のみ選択可(12020年4月1日以前から205円以下で登業の場合といる。
 - 2個人経営又は資本金 5,000 万円以下 ③客席面積 100 m以下

間8 間7以外の受動喫煙防止対策の状況について教えてください。 (あてはまるもの全てに○をつけてください。)

- 2 屋外に喫煙所 (灰皿) を設置 1 特にない
- 3 他の店舗・オフィスと共同で喫煙所を設置
- 4 喫煙室設置に加え、時間分煙も実施 5 その他

問9 店舗の入口に喫煙可能、禁煙等の旨の標識を掲示していますか。

1 掲示している

2 掲示していない

※標្円の掲示については最終面のルール 概要をご覧ください。

間10 受動喫煙防止対策による影響を教えてください。

(問7で「4 喫煙可能店(喫煙可能室を設置)」を選択した方を除く。)

O店内環境について 1 良くなった 2 悪くなった 3 どちらでもない 2 減った ○客数について 1 増えた 3 どちらでもない 2 狭まった
 下がった ○客層について 1 広がった 3 どちらでもない 3 どちらでもない O売り上げについて 1 上がった

その他の影響(あてはまるもの全てに〇をつけてください。)

- 1 掃除や片付け等の業務量が減った 2 喫煙に関する説明等業務量が増えた
- 4 従業員や利用客から苦情があった 3 従業員や利用客から好評を得た
- 5 安全面が向上した 6 従業員の健康意識が高まった
- 7 対外的なイメージアップに繋がった 8 特に影響はなかった
- 9 その他

※以下の質問は、喫煙可能店(喫煙可能室設置)の飲食店のみ対象です。 (喫煙可能店の要件については、最終面のルール概要をご覧ください。)

喫煙可能店 (喫煙可能室設置)である

喫煙可能店 (喫煙可能室設置)でない



間 17 にお進みください

問11 「大阪府受動喫煙防止条例 (以下「府条例」)」により、従業員を雇用する飲 食店は、2022年4月から客席面積に関係なく「原則屋内禁煙」 (努力義務) とな ったことを知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らなかった
- 問12 「府条例」により、府内の客席面積30㎡を超える飲食店は、2025年4月から 「原則屋内禁煙」となることを知っていますか。
 - 1 知っている
- 2 知らなかった
- 間13 府条例により「原則屋内禁煙」となる飲食店を対象に、喫煙室設置費用や店内 禁煙化に伴う改装費用等の一部を補助する国及び大阪府の制度があることを知っ ていますか。
 - 1 どちらも知っている
- 2 国の制度のみ知っている
- 3 大阪府の制度のみ知っている 4 知らなかった

問14 「原則屋内禁煙」にする実施時期(見込み)を教えてください。

- 1 すでに実施済
- 2 2023年9月~2024年3月末に実施
- 3 2024年4月~2025年3月末に実施
- 4 実施時期は未定

問15 「原則屋内禁煙」に取り組んでいくにあたってどのような課題がありますか。 (あてはまるもの全てに○をつけてください。)

- 1 喫煙室設置のための費用の確保
- 2 喫煙室設置のためのスペースの確保
- 3 経営面での不安(客離れによる売上減少等)
- 4 従業員の確保(従業員の理解が得られない等)
- 5 どのように対応していいか分からない
- 6 その他

間16 「原則屋内禁煙」に取り組むためには、どのような支援、環境整備があればよ いと思いますか。(あてはまるもの全てに○をつけてください。)

- 1 喫煙室の設置費用に対する支援
- 2 全面禁煙化に向けた店舗内の改装費等に対する支援
- 3 喫煙室設置のための設備に関する助言等の支援(相談への対応等)
- 4 全面禁煙化による売上減少など、経営者の不安への支援
- 5 屋外等の喫煙場所の確保
- 6 禁煙支援や禁煙への理解促進
- 7 事業者への周知啓発
- 8 掲示物 (ステッカー・ポスター等) の配布
- 9 その他

間17 受動喫煙防止対策に関してご意見等ございましたら記入ください。(自由記述)

アンケートは以上です。ありがとうございました。

回答方法

郵送の場合	同封の返信用封筒にて返送してください。
メールの場合	jyudokitsuen. osakafu@team. dnp. co. jp
ウェブの場合	QRコードをご利用ください

回答期限 令和5年9月30日(土)まで

【参考】ルール概要

2020年4月から飲食店の屋内は、「原則禁煙」です

1 店内でたばこを吸う場合、専用の喫煙室の設置が必要です。

奥 煙 専 用 室	全てのたばこが喫煙できますが喫煙以外の行為やサービスの提供はできません。
	喫煙以外の行為やサービスの提供等を行うことができますが喫煙できるたばこは 加熱式たばこに限定されます。
喫煙目的室 (店)	喫煙を主目的とするバー、スナックは店内で喫煙できます。

2 経営規模の小さい既存飲食店は喫煙か禁煙かを選択できます。

喫煙を選択する場合は保健所等への属出が必要です。

下記①~③の要件全てを満たす場合に限り、店内を喫煙にすることができます。
 「②2020年4月1日以前から継続して営業
 ②個人経営又は資本金5,000万円以下
 ③客席面積100㎡以下 ⇒ 2025年4月以降は30㎡以下

条例に基づく努力義務として、2022年4月から、従業員を雇用する飲食店は、客席面積に関わらず原

則屋内禁煙に努めてください。

3 お店に標識を掲示しなければなりません。

喫煙が可能なお店は、どのような喫煙設備を設置しているか標識の掲示が必要です。また、禁煙の場合も、その旨を掲示するよう努めてください。標識はホームページからダウンロードできます。

(https://www.pref.osaka.lg.ip/kenkozukuri/judoukitsuen/innsvokutenhvousiki.html)

大阪府受動喫煙防止対策補助制度のご案内

府条例の規制対象となる飲食店を対象にした補助金です。 喫煙室の設置や店内禁煙に伴う改装などに 係る経費の4分の3を補助するものです。

詳細は、受動喫煙防止対策補助金相談窓口(06-6266-1977)にお問い合わせください。

お聞い合わせ先 「改正健康増進法」や「大阪府受動喫煙防止条例」に関する関い合わせは、以下をご利用ください。
大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル 電話 06-6944-8224 受付時間 月曜〜金曜日/9:30〜18:00 大阪府健康医療部健康推進業 健康づくり課 #8月-年本年後(1月3回日報を



詳しくは大阪府 ホームページを ご確認ください。



標識のダウン ロードはこちら



禁ちゃんの ラッブ動画 配信中 !